

独立行政法人国際協力機構 (JICA) について



組織の目的

開発途上地域に対する



組織の目的

環境・感染症・貧困・紛争…

国境を越える
地球全体の課題に
立ち向かう



持続可能な
国際社会づくりへの
貢献

II

国際協力機構債券
(JICA債)

国際協力機構債券(JICA債)の取り組み実績

ミレニアム開発目標(MDGs:2015年達成期限)の8つのゴールから見るJICAの取り組み実績

Goal
1

極度の貧困と
飢餓の撲滅
29,988人

Goal
2

普遍的初等教育の
達成
2,679万人

Goal
3

ジェンダーの
平等の推進と
女性の地位向上
33%

Goal
4

乳幼児死亡率の
削減
2,880万人

Goal
5

妊産婦の健康の
改善
800万冊

Goal
6

HIV/エイズ、マラリア
および
その他の疾病の蔓延防止
72万セット

Goal
7

環境の
持続可能性の確保
1,761万人

Goal
8

開発のための
グローバル・パートナ
シップの推進
561件

→ 持続可能な開発目標(SDGs)に引き継がれています

SDGs実施指針

- 「ESG投資、社会貢献債等の民間セクターにおける持続可能性に配慮した取組は、環境、社会、ガバナンスといった分野での公的課題の解決に民間セクターが積極的に関与する上で重要である」



出所: 国連広報センター(一部JICA加工)

ゴール17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化
ターゲット 17.3	複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員
日本政府具体的な施策概要	JICA債(社会貢献債)の発行を通じて国内の民間資金を成長市場である開発途上国のために動員

➡ 「JICA債(社会貢献債)への投資」 = SDGsへの貢献

政府との一体性

- JICAは国の全額出資による独立行政法人(JICA法 第5条第1項)
- JICAは民間代替不可能なODA(政府開発援助)を一元的に実施
- 日本政府と同じ格付
 - R&I(格付投資情報センター): AA+(ネガティブ)
 - S&P(スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン): A+(安定的)

◎ BISリスクウェイト

- 政府関係機関として、リスク・ウエイトは10%

◎ JICA債の優先弁済権

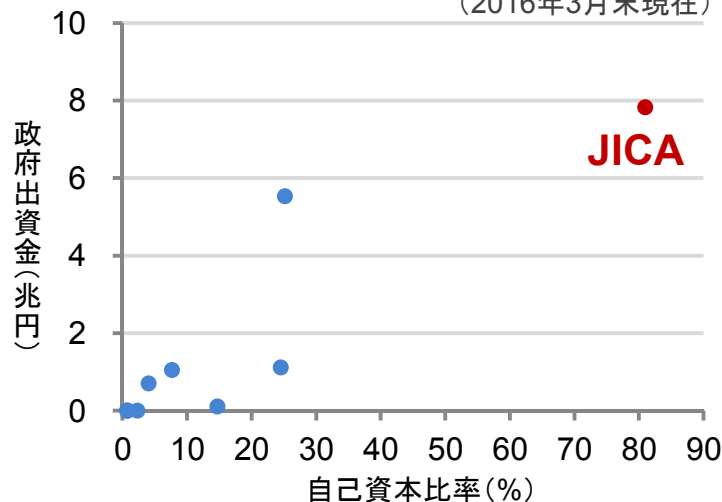
- 債券の有権者は、JICAの財産について他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する

財務の健全性

- 国の全額出資による独立行政法人
- 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することが可能
- 有償資金協力勘定の 自己資本比率は80%
- 有償資金協力勘定は1997年度以降(2002年度を除き)期間損益ベースで黒字を維持、利益剰余金は資本金と同額まで内部留保される

【主要財投機関の政府出資額と自己資本比率】

(2016年3月末現在)



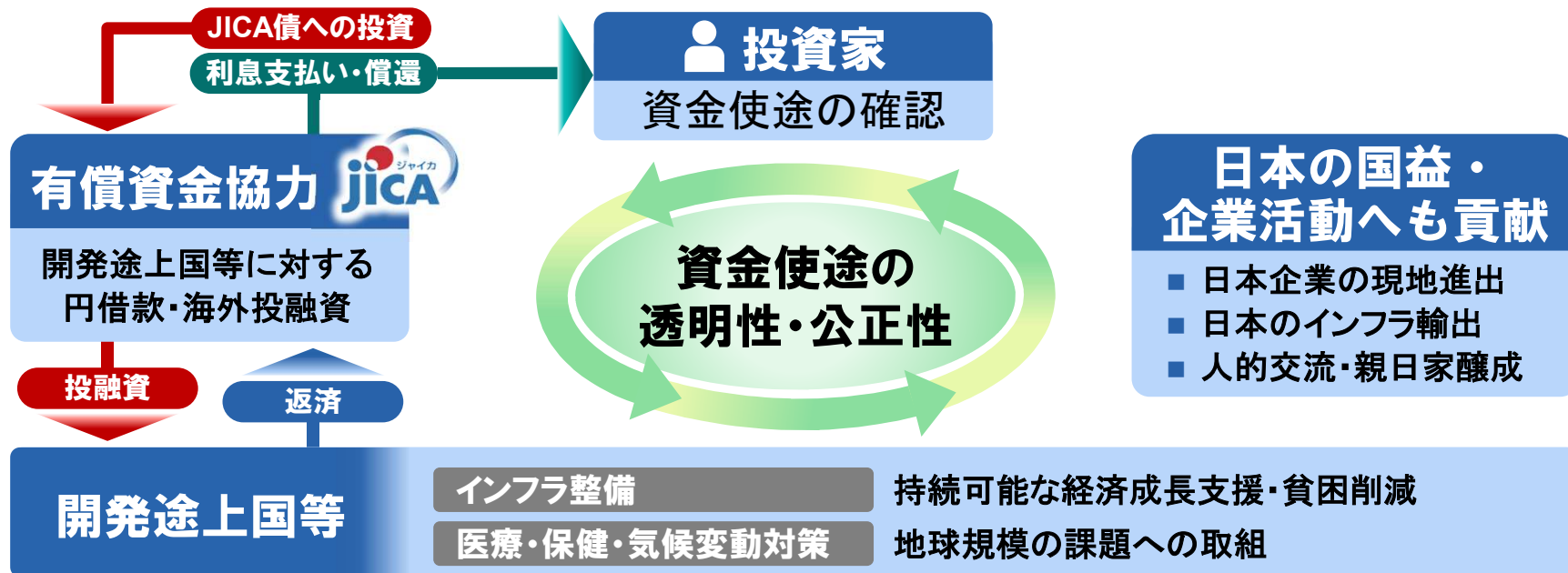
出所: JICA作成

国際協力機構債券(JICA債)の特性③

JICA債の
投資意義

持続可能な国際社会づくりへの貢献

JICA債への投資＝サステナブル投資(ESG投資)



JICA債の 投資意義

ICMA(国際資本市場協会)によるSocial Bondの定義

ソーシャルボンド = 国際協力機構債券(JICA債)

Social Bondの定義

1 対象事業例: Social Project

社会開発に
資する事業

- 基礎インフラ開発
- 社会サービスへのアクセス改善 など

ターゲット層
の例示

- 貧困ラインを下回る所得層
- 災害等の影響による脆弱層 など

2 透明性確保のための開示項目

以下4項目に係る透明性が確保されていること

- 1 資金使途
- 2 事業評価・選定プロセス
- 3 資金管理
- 4 レポーティング

JICA債の現状

1 対象事業: 有償資金協力事業

円借款の
事例

- 基礎インフラ開発に向けた支援
- 災害による脆弱層に向けた支援など

2 透明性確保の仕組み(概要)

- 1 国際連合および世界銀行の基準に基づく開発途上国において、日本政府の方針(開発協力大綱等)に沿った事業に資金を充当
- 2 国際標準に基づく評価項目によって審査され、日本政府・外部専門家
を交えた透明性のある事業評価・選定プロセスを経て実施
- 3 有償資金協力勘定はそれ以外の業務の勘定とは区分経理され、会計検査院、会計監査人、監事による点検・監査を実施
- 4 個別事業は、事業の実施の事前・事後に定量的な効果指標を
含む評価表が作成され、JICAホームページにて公表

第三者による
セカンド・オピニオンを
取得

JICA債発行実績：財投機関債・政府保証外債①



財投機関債(2016、2017年度)

	第35回	第36回	第37回	第38回
発行額	100億円	100億円	200億円	150億円
期間(償還日)	10年	20年	10年	30年
発行日	2016年6月20日	2016年6月20日	2016年9月20日	2016年9月20日
応募者利回り	0.080%	0.313% (第156回 20年国債+5.5bp)	0.100% (第344回 10年国債+13.5bp)	0.590% (第51回 30年国債+14bp)
	第39回	第40回	第41回	
発行額	50億円	100億円	100億円	
期間(償還日)	20年	10年	20年	
発行日	2017年2月20日	2017年6月28日	2017年6月28日	
応募者利回り	0.744% (第159回 20年国債+5.5bp)	0.220% (第347回 10年国債+16bp)	0.602% (第161回 20年国債+4.5bp)	

政府保証外債(2014～2017年度)

	第1次(2014年度)	第2次(2016年度)	第3次(2017年度)
発行額	5億米ドル	5億米ドル	5億米ドル
期間(償還日)	5年(2019年11月13日)	10年(2026年10月20日)	10年(2027年4月27日)
発行日	2014年11月13日	2016年10月20日	2017年4月27日
応募者利回り	1.962%(米ドル5年ミッド スワップ+17bp)	2.172%(米ドル10年ミッド スワップ+59bp)	2.810%(米ドル10年ミッド スワップ+61bp)

概要

これまでの発行実績

- 財投機関債41回：5,100億円
- 政府保証外債3回：15億米ドル

2017年度 発行計画

- 国内財投機関債：800億円
- 政府保証外債：5億米ドル

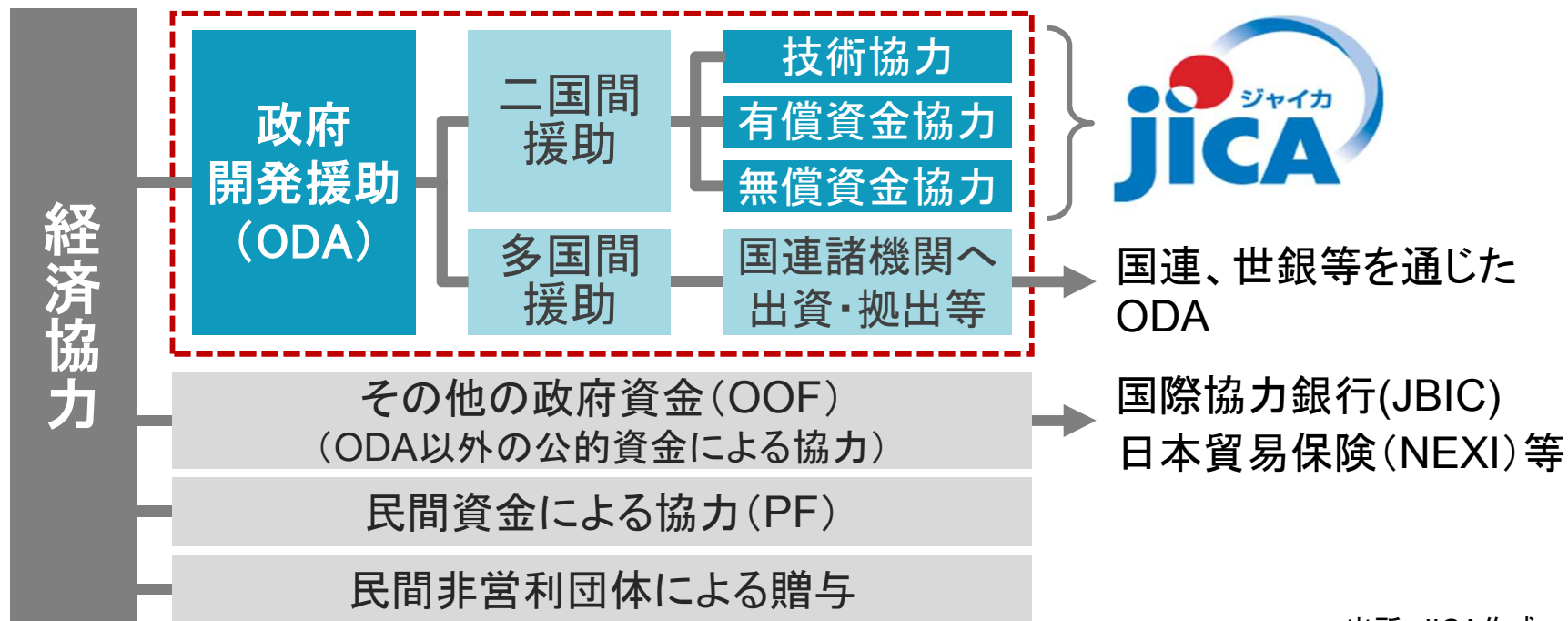
名称	独立行政法人 国際協力機構 Japan International Cooperation Agency (JICA)
発足日	2003年10月1日 (2008年10月1日、JICAが国際協力銀行の海外経済協力業務、及び外務省の無償資金協力事業の一部を承継)
設立根拠法	独立行政法人 国際協力機構法 (JICA法)
代表者氏名	理事長 北岡伸一
常勤職員の数	1,882名 (2017年4月1日時点)
拠点	国内拠点: 14カ所、海外拠点: 96カ所 (アジア23カ所、大洋州9カ所、北米・中南米24カ所、 アフリカ28カ所、中東9カ所、欧州3カ所)
本部	〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25
出資	国の全額出資による独立行政法人

ODA (Official Development Assistance: 政府開発援助) の定義

- 政府ないし政府の実施機関によって供与される
- 開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としている
- 供与条件が開発途上国にとって重い負担にならないようになっている

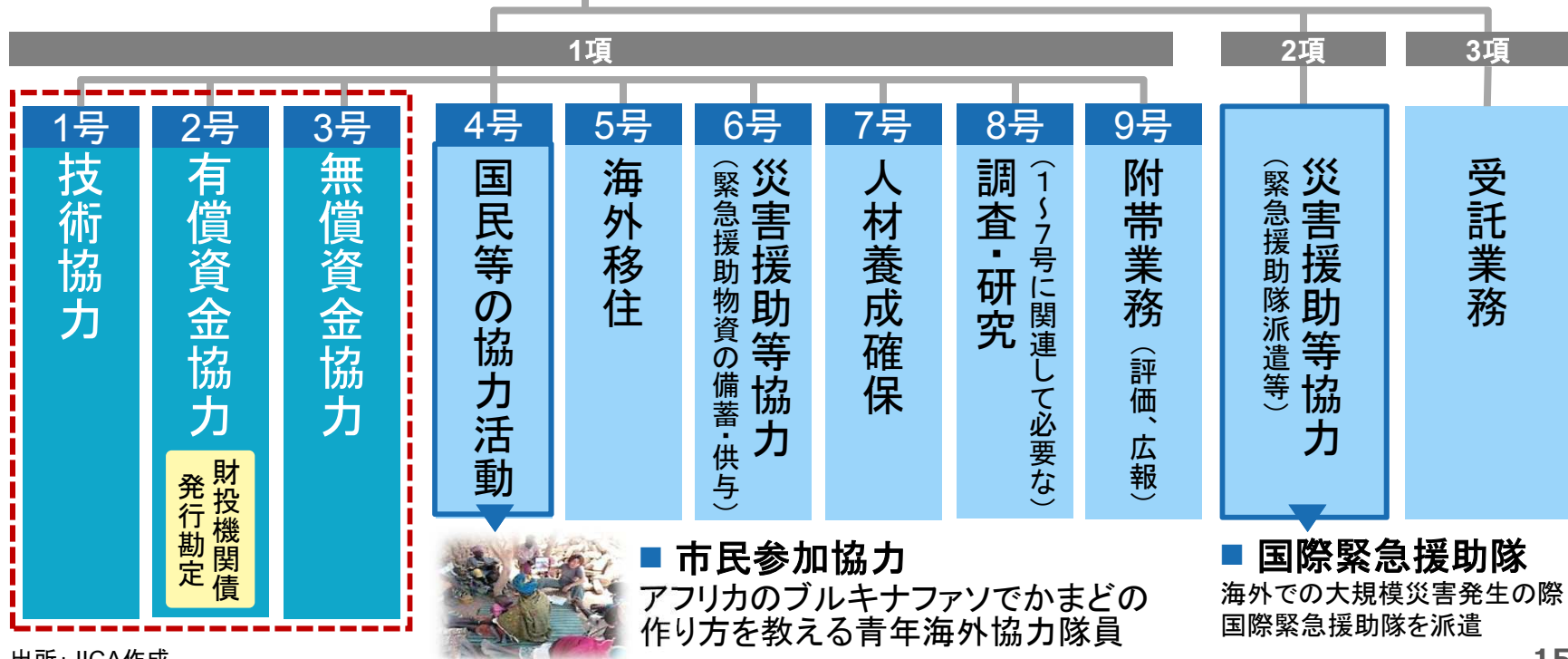
ODA実施機関としてのJICA②

ODAの形態



JICAの業務範囲 - JICA法における位置づけ

JICA法 第13条(業務の範囲)



主要3スキームの概要①

A faint, light gray world map is visible in the background of the slide.

有償資金協力
(円借款、海外投融資)



技術協力

無償資金協力

有償資金協力(円借款、海外投融資)

財投機関債発行勘定

円借款

低金利で返済期間の長い緩やかな条件(譲許的な条件)で、
開発途上国に対して開発資金を貸付ける形態の援助

海外投融資

開発途上国における民間セクターが行う
開発効果の高い事業に対して
直接資金を提供することにより、
開発途上国の経済活性化等を支援

出所: JICA作成

インドでの都市鉄道建設事業



技術協力

- 日本の技術や知識、経験を活かし、開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材育成のため、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援
- 技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与、課題解決能力の向上を支援

ウガンダでの農業支援事業



無償資金協力

- 被援助国等に返済義務を課さないで資金を供与(贈与)する形態の援助
- 開発途上国の経済社会開発のための計画に必要な資機材、設備および役務(技術および輸送等)を調達するために必要な資金を贈与

エチオピアでの給水事業



ラオスの首都ビエンチャン上水道拡張事業(円借款)



- JICAは、2016年3月23日、ラオス人民民主共和国政府との間で102億7,100万円を限度とする円借款貸付契約に調印しました。
首都ビエンチャンにおいて**浄水場の拡張と送配水関連設備の更新**を行います

複数スキームの活用による総合的な協力の展開

これまで

- **無償資金協力**にて首都及び主要地方都市の浄水場の改修を支援したほか、**技術協力**にて各県の水道施設の運転・維持管理に従事する技術者の育成を支援しました

現在

- **技術協力**にて、本事業で建設される施設の運営・維持管理を担うビエンチャン水道公社の経営能力強化を支援しています

これから

- 本事業の実施により、**これまでのJICAの支援の効果とあわせて**、首都ビエンチャンの**安定的な水供給が確保され、市民の衛生環境の向上や民間企業の投資促進に貢献**することが期待されます

事業規模、資金計画(有償資金協力勘定)



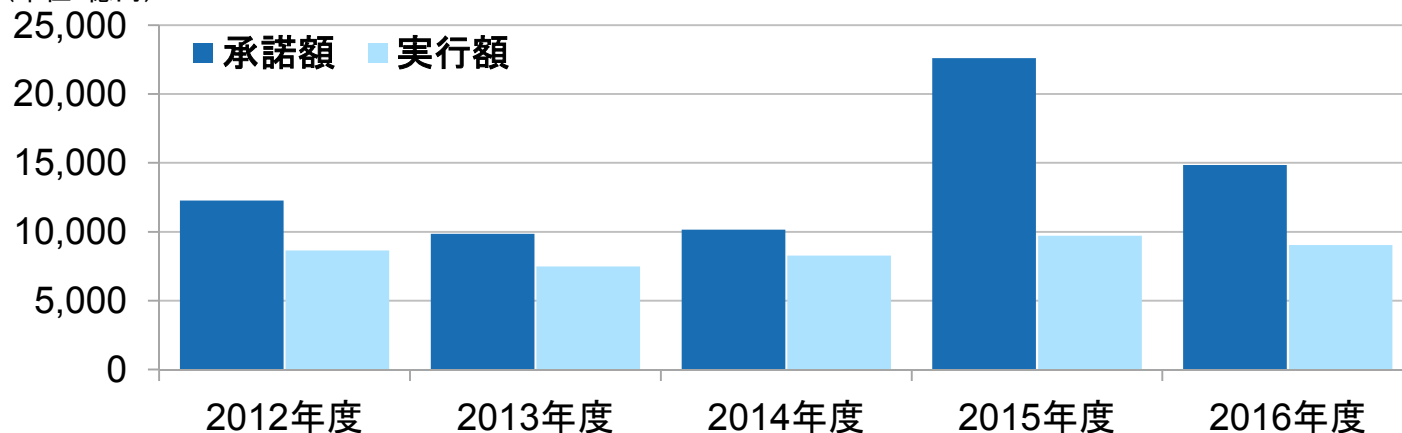
※上記数値は2017年度予算ベース(単位:億円)

業務実績：2016年度 - 有償資金協力承諾額、貸付実行額①



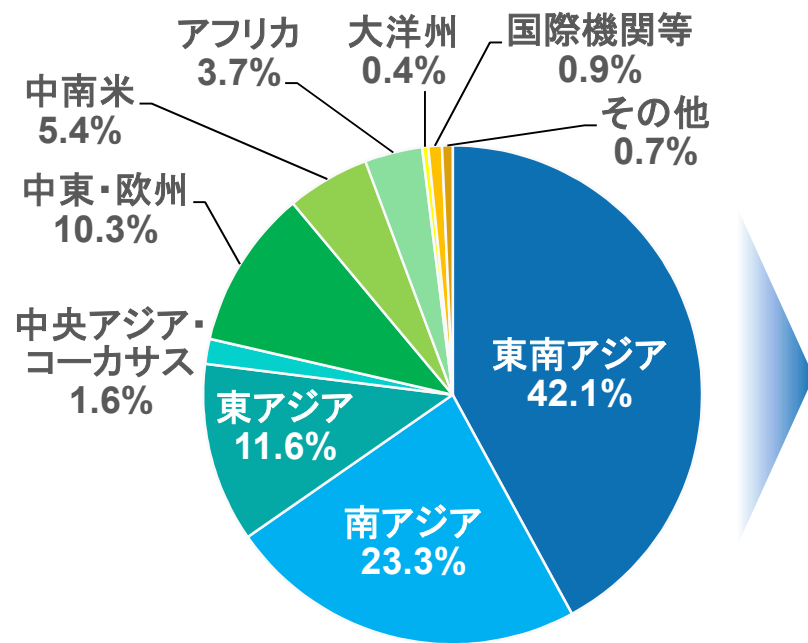
有償資金協力 承諾額(単位:億円)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	12,267	9,858	10,159	22,609	14,858
有償資金協力 貸付実行額(単位:億円)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	8,647	7,498	8,279	9,715	9,046

(単位:億円)



業務実績：2016年度 - 有償資金協力承諾額、貸付実行額②

地域別有償資金協力承諾額 / 累計 (2016年度末時点)



出所：JICA作成

有償資金協力残高上位10カ国 (2016年度末時点)

(単位：億円)

	国名	残高
1	インド	18,527
2	インドネシア	16,016
3	ベトナム	15,300
4	中華人民共和国(※)	12,463
5	フィリピン	7,641
6	パキスタン	6,248
7	タイ	4,406
8	スリランカ	3,741
9	バングラデシュ	3,379
10	イラク	2,742

(※) 中華人民共和国に対する円借款は、2007年12月に承諾した6案件をもって新規供与は終了しています。

決算：2016年度(有償資金協力勘定) - P/L概況

損益の状況 (単位: 億円)

	2015年度	2016年度
経常収益		
貸付金利息	1,615	1,528
受取配当金	244	136
その他 (貸付手数料等)	43	45
経常収益合計	1,901	1,735
経常費用		
借入金利息	212	186
債券利息	58	61
貸倒引当金・偶発損失引当金繰入	149	220
その他 (業務委託費、物件費等)	486	524
経常費用合計	904	991
臨時損益	30	▲0
当期総利益	1,028	744

(※) 億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります。

決算：2016年度(有償資金協力勘定) - B/S概況

資産・負債・純資産の状況 (単位:億円)

	2015年度末	2016年度末
貸付金	115,021	116,620
貸倒引当金	△1,532	△1,655
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	638	871
貸倒引当金	△638	△735
投資有価証券 関係会社株式	427	618
その他 (未収収益、固定資産等)	1,867	2,923
資産合計	115,783	118,641

	2015年度末	2016年度末
自己資本比率(純資産/資産)	80.04%	79.92%

	2015年度末	2016年度末
債券	4,773	5,906
財政融資資金借入金	17,565	17,403
偶発損失引当金	158	131
その他 (金融派生商品等)	616	377
負債合計	23,112	23,818

	2015年度末	2016年度末
政府出資金	78,622	79,922
準備金	13,698	14,726
当期未処分利益	1,028	744
評価・換算差額等	△676	△568
純資産合計	92,671	94,823

(※)億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります。